

さくらのセールスアナリシス約款

第1条（約款の適用）

1. このさくらのセールスアナリシス約款（以下、「本セールスアナリシス約款」といいます）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する「さくらのクラウドサービス」のオプションサービスの一つである、「さくらのセールスアナリシス」（以下、「本サービス」といいます）に適用されるサービス別約款です。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます）は、当社の定める基本約款、さくらのクラウドサービス約款および本セールスアナリシス約款を遵守しなければなりません。基本約款およびさくらのクラウドサービス約款は、本セールスアナリシス約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、さくらのクラウドサービスのオプションサービスとして、販売情報の分析機能を有するビジネスインテリジェンスソリューションを提供するサービスです。
2. 本サービスの内容及び利用条件は、当社ホームページに定めるものとします。

第3条（契約）

1. 利用者は、本サービスの利用期間中、株式会社アストロ数理ホールディングス（以下、「アストロ社」といいます）が定める、本サービスの提供を受けるにあたって利用者が使用するアストロ社のアプリケーション（以下、「本アプリケーション」といいます）に関するソフトウェアライセンス約款（以下、「本ライセンス約款」といいます）のうち、常に最新のものに同意しなければなりません。
2. 基本約款の定めにかかわらず、基本約款及び本セールスアナリシス約款と本ライセンス約款に矛盾または抵触する規定がある場合、基本約款及び本セールスアナリシス約款の規定が優先して適用されるものとします。

第4条（アストロ社との協業）

1. 本サービスにおける利用者のサポート窓口は、原則として当社となります。ただし、サポートの内容によっては、当社の判断に基づき、当社からアストロ社に連絡の上、両社が共同で利用者に対しサポートを行うことや、アストロ社が直接、利用者に対しサポートを行うことがあります。
2. 利用者の個人情報、本サービスの提供（本サービスの運営、メンテナンス、本サービスに関するサポートの提供を含みますがこれらに限られません。以下同じ）のために当

社が必要と認める範囲で、アストロ社に提供され、またはアストロ社から提供され、アストロ社と当社が本サービスの提供のために共同利用することができ、利用者はこれに同意します。当社が利用者の個人情報を使用し、アストロ社に提供し、アストロ社から提供を受け、またはアストロ社と共同利用したことに起因して利用者に発生したいかなる損害についても、当社は債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、個人（事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除きます）の利用者が損害を被った場合については、この限りではありません。この場合、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社の責めに帰すべき事由による債務不履行または不法行為により生じた直接の通常損害についてのみ、当該損害発生時における本サービスの1ヶ月分の利用料金相当額を限度として、上記損害を賠償する責任を負うものとします。

3. 当社は、利用者がさくらのクラウドサービスを用いて保存しているデータ、利用者のサーバへのアクセスログ及びさくらのクラウドサービスにおいて使用するソフトウェアについて、利用者への本サービスの提供のために当社が必要と認める範囲で、アストロ社に自由にアクセスさせ、分析させることができ、利用者はこれに同意します。当社がアストロ社にアクセスまたは分析をさせたことに起因して利用者に発生するいかなる損害についても、当社は債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、個人（事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除きます）の利用者が損害を被った場合については、この限りではありません。この場合、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社の責めに帰すべき事由による債務不履行または不法行為により生じた直接の通常損害についてのみ、当該損害発生時における本サービスの1ヶ月分の利用料金相当額を限度として、上記損害を賠償する責任を負うものとします。

第5条（解約）

1. 当社は、利用者が本ライセンス約款のいずれかの条項に違反し、アストロ社又は当社が当該違反を是正するよう通知したにもかかわらず、当該通知の受領の日から起算して7日以内に是正をしない場合には、何らの通知をすることなく直ちに本サービスに関する利用契約を解約することができます。

附則

第1条（適用開始）

この約款は、平成29年 4月 6日に制定され、同日より適用されます。